

北九州市特別支援教育会計年度任用職員
(特別支援教育介助員・特別支援教育学習支援員)

採用試験案内

令和7年9月24日
北九州市教育委員会

- ◇ 試験日 随時
- ◇ 受付期間 令和7年9月24日(水)～定員に達するまで
- ◇ 受付時間 8時30分～17時15分(土曜日、日曜日及び祝日を除く)
- ◇ 受付場所 北九州市教育委員会学校教育部特別支援教育課
(小倉北区役所庁舎東棟7階)

1 公募職種

- (1) 特別支援教育介助員
- (2) 特別支援教育学習支援員

2 試験実施の趣旨

この試験は、令和7年度における北九州市特別支援教育会計年度任用職員(特別支援教育介助員・特別支援教育学習支援員)の任用にあたって、必要な適性の有無を判定するために実施するものです。

3 受験資格

資格は問いませんが、特別支援教育に関する理解があり、特別な教育的支援が必要な児童生徒の支援に意欲のある方が望ましいです。ただし、次の①～③に該当する人は、受験できません。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 北九州市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 受験資格がないことが判明した場合は合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

4 試験

(1) 試験日 申込受付後 順次

(2) 試験場 小倉北区役所7階 北九州市教育委員会(北九州市小倉北区大手町1番1号)
※ 公共交通機関をご利用ください。

(3) 試験方法

科目	試験時間	内容
作文	事前提出	本試験案内に添付の課題について、受験申込時に申込書兼履歴書、経歴報告書と併せて提出していただきます。
面接	15分(予定)	個別もしくは集団面接

(4) 試験時間 申込受付後、電話にて通知した時間

5 合格発表等

試験の結果は、試験から10日前後で受験者全員に文書を発送します。

※ 電話での問合せには応じられません。

※ 合格者については任用予定者名簿に登載後、任用します。

※ 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。)と判明した場合は、他の成績いかんにかかわらず不合格となります。なお、最終合格決定にあたって、必要な官公庁へ照会を行います。

6 受験手続

(1) 提出書類

① 申込書兼履歴書(写真の貼付が必要)

※ 特別支援教育介助員・特別支援教育学習支援員の併願受験可

② 作文(400字以内)

※ 受験する職種の課題用紙を選択

※ 併願の場合は、特別支援教育学習支援員の作文のみ提出

③ 返信用封筒 1通(235mm×120mm・長形3号)

※ 郵便番号、住所、氏名を明記し、110円切手を貼付したもの

④ 経歴報告書

(注) 経歴報告書は実際に任用された場合の報酬額を決定するために使用しますので、記載要領に沿ってできるだけ詳細に記載してください。

(2) 申込書類の受付期間

令和7年9月24日(水)から定員に達するまで

持参する場合は、平日の8時30分から17時15分まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(3) 申込みに当たっての留意事項

① 申込書の記載事項に不備がある場合は、受け付けできません。記載もれや写真等の貼付もれなどが無いよう注意してください。

② 「作文」は、課題に対するご自身の考えを400字以内にまとめてください。

③ 郵送で申し込む場合は、封筒の表に『**受験申込**』と朱書きしてください。

④ 定員に達し次第、受付は終了します。

- ⑤ 試験について不明な点があれば、平日の８時３０分から１７時１５分までに下記まで問い合わせください（土曜日、日曜日及び祝日を除く）。ただし、試験内容等に関することについてはお答えできません。

7 勤務の条件（社会経済情勢等の変化により、条件は変わることがあります。）

職種	(1) 特別支援教育介助員	(2) 特別支援教育学習支援員
採用 予定数	若干名	若干名
任用 期間	任用は、令和８年３月３１日までとします（予定）。なお、選考等の能力実証を行った上で、次年度も任用することがあります。（最大２回まで）	
勤務 場所	北九州市立小・中・高等学校	北九州市立小・中学校
業務 内容	肢体不自由等のある児童生徒に対する介助業務 ○学習中の支援（板書をノートに写すことや学習用具の準備・後片付けの補助） ○学校の敷地内での移動介助（校外学習を含む） ○トイレ介助	特別な配慮を必要とする児童生徒の支援や、校内支援体制整備の補助業務 ○学習及び日常生活の指導補助 ○安全の見守り ○特別支援教育コーディネーターのサポート ○校内の特別支援教育推進の補助（教材・教具等の作成）
勤務日	月曜日から金曜日（ただし、次項の休日に当たる場合は除く）	
休日等	○ 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始 ○ 北九州市立小中学校等管理規則第３条第１項第１号から第３号までに定める日（同条第４項の規定により期間を変更したときは、変更後の日）及び第２項に定める秋季休業日 ※夏季・冬季・学年末の休業日	
勤務 時間	① ８時４５分から１４時３０分 ② １０時００分から１５時４５分（途中に休憩４５分） 学校、児童生徒の状況により①、②のいずれかの時間設定となります。 ※ 時間を選ぶことはできません。	８時４５分から１５時３０分（途中に休憩４５分）
報酬 (日額)	５，８２０円～５，８８８円 ※ 報酬については、令和７年９月時点(地域手当相当分を含む額)です。その他に期末・勤勉手当・交通費等を支給します。 ※ 令和７年度の期末・勤勉手当は、支給対象外です。	６，９８４円～７，０６５円
社会 保険	健康保険、厚生年金保険及び雇用保険が適用されます。	

【申込み受付先、問合せ先】

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町１番１号

北九州市教育委員会 学校教育部 特別支援教育課（小倉北区役所庁舎東棟７階）

電話 093-582-3448

試験会場案内図

小倉北区役所 〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号
電話 093-582-3448 (北九州市教育委員会 特別支援教育課)



公共交通機関利用

- 西鉄バス ○ 小倉北区役所前バス停 下車 徒歩約1分
○ 勝山公園バス停 下車 徒歩約3分
○ 室町・リバーウォークバス停 下車 徒歩約8分
○ 医療センター前バス停 下車 徒歩約7分
○ 北九州市役所前バス停 下車 徒歩約3分
- J R ○ 西小倉駅 下車 徒歩約15分
- モノレール ○ 旦過駅 下車 徒歩約10分